

暮らしが豊かになるとともに、エステティックサロンの新開折込みチラシをよく見かけますが、その信頼性について教えてください。

エステティックサロンを 利用する前に……

一方、消費生活センターには説明と違ったとか、皮膚障害があったなどの苦情も寄せられています。

美顔 肌を手入れするとい

いながら、実際は化粧品販売が主目的のところもあり赤くはれ、皮膚トラブルが起きたケースもあります。

脱毛 脱毛にはワックスなどで一時的に行うものと、毛

根を破壊する、いわゆる永久脱毛といわれるものがあります。永久脱毛は厚生省では医師の施術の範囲のものであると判断しています。化粧したとか色素沈着が生じたなどの被害のほかに、追加料金を次々と請求されたなどの苦情もありです。

そう身 公正取引委員会では、電気刺激、パラフィン塗布、脂肪のみ出し、空気圧や温風、バイブレーターなどの施術だけでやせられるとする広告は、適正でないと言



二十歳以上の学生のみならず、今までも国民年金には任意加入とされてきましたが、四月からは第一号被保険者として加入が義務づけられます。

今までも任意加入していなかった学生のみならずは、その期間に障害者となった場合に障害基礎年金が受けられないといった問題がありました。

また、学校を卒業してから国民年金に加入しても、加入期間が短くなり満額(二十歳から四十年間納付)の老齢基礎年金を受給することができないといった問題もありました。これからは二十歳以上の

20歳以上の学生のみならず 4月からは国民年金加入が義務づけ

方は必ず加入となりますので、このような問題は解消されることとなります。

◎加入の手続き

●国民年金に加入するには、住民票を登録している市町村役場に「国民年金被保険者資格取得届(申出)書」を提出しなければなりません。

●住民票のある市町村と居住している場所が違う場合は、住民票のあるところで親などが代理として手続きすることができます。

◎保険料

●保険料の納付義務は被保険者(学生)本人およびその世帯主、配偶者に生じます。

●一か月の保険料額は、平成三年四月から九、〇〇〇円です。

●経済上の理由などから保険料を納めることが困難な場合は、申請することによって保険料の納入を免除されます。

●免除を受けるには「国民年金保険料免除申請書」に在学証明書(学生証でも可)および親元世帯の所得証明書(給与所得者の場合は源泉徴収票(写しでも可))を添えて、申請するよう予定されています。

なお、申請の窓口は住民票のある市町村役場に提出することになります。

◎保険料の追納制度

●免除を受けた期間は、年金額を計算するうえで三分の一として計算されるため、年金額は減額されてしまいます。

そこで、その後の生活に余裕ができたときに、免除を受けた期間について十年前までさかのぼって保険料を納めることのできる追納制度があります。

新津保健所 ご利用ください

新津保健所では、病気の予防や健康に関するテレホンサービスを行っています。

ご利用ください。

電話番号 〇二五〇(二二) 五一七五

俳句

- 句題 年忘・寒鯛・冬景色
- 第一位 寒鯛の 箱をはみ出す (横) 越)市村横雲子
 - 第二位 裸婦像に 飾るものなき (木) 津)佐藤 静枝
 - 第三位 職退きし 余生静かに (木) 津)坪谷 耕雨
 - 第四位 冬景色 雲洞庵の 石畳 (二)本)木)中川 照月
 - 第五位 寒鯛や 夫からもらう 小盃 (二)本)木)坂井 美峰
 - 第六位 寒鯛の 背や真つ青に 海の色 (二)本)木)坪谷 九一
 - 第七位 年忘れ 年毎にへる クラス会 (木) 津)石井 榮秋
 - 第八位 赤旗の 立つ消火栓 冬景色 (二)本)木)小林 竹生
 - 第九位 寒鯛や 海鳴り荒き 日本海 (木) 津)佐藤 志残
 - 第十位 冬の景 まつすぐ行けそな 母の里 (横) 越)細山芳州子

文芸欄

(公算作品)

三月十四日(木)
三月十五日(金)
小杉・藤山・駒込地区

救急車出動状況	
◆12月の出動件数	11 (100)
主な出動原因	交通事故 7 (40)
	一般負傷 3 (16)
	急病 3 (44)
()内は	4月以降の累計

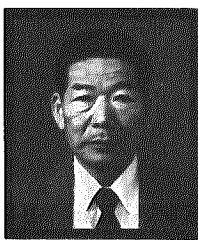
1990年 世界農林業センサス(概数) 農家数は687戸

＝農業従事者の高齢化が進む＝

平成二年一月一日現在で行われた「世界農林業センサス」の結果(概数)が発表されました。

それによりますと、前回の調査(昭和六十年)に比べ村の農家数は六五戸減少し六八七戸となり、そのなかでも、第一種兼業農家が大幅に減つ

前村長・現村議 渋谷 泉氏逝去



前村長、現村議会議長の渋谷泉氏(60歳)が一月十二日逝去されました。

故渋谷氏は、昭和五十四年から一期村長に就任。昭和六十二年からは村議会議員とし

て横越村発展のために貢献されました。

また、横越村農協組合長をはじめとして亀田郷土地改良区理事、農業委員等を歴任され地方自治の発展と農業の振興に多大な貢献をされました。

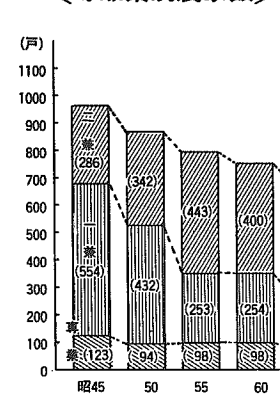
ここに生前のご功績をたたえますとともに、心からごめい福をお祈り申し上げます。

税務署からの お知らせ

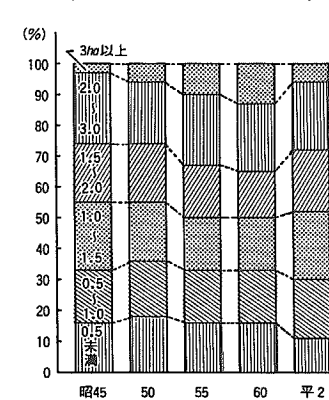
新潟税務署では、納税相談会場の混雑を緩和するため、庁舎前にプレハブ納税相談会場を設置しています。

このため、駐車場のスペースがなくなりまして、車の来署はご遠慮ください。(古町バス停留所から徒歩五分です)

専業別農家数



耕地規模別農家割当



昭和四十五年から平成二年までの二十一年間で二七六戸の農家が減少し、特に昭和五十年から急激に減少しています。

専業別では、昭和六十年調査でこれまでの専業、第一種兼業農家の減少に歯止めがかかり横ばい状態で推移しましたが、今回調査で再び専業、第一種兼業農家が大きく減少しています。

耕地の規模別農家割当をみますと、二ha～三ha層が二十三%と最も多く、一・五ha～二ha層で十九%、三ha以上層で六%となっており、一・五ha以上でほぼ五割を占めています。

また、階層別割合の推移をみますと、一ha以下と三ha以上の階層の農家が減少しているのに対し、一ha～二ha層の農家が増加しています。

農家のこゝろ

耕地規模別農家数

農業従事者数

農業従事者数は、二二四人となり、男女別では男性が五三四人(全体の四十四%)、女性が六八〇人(同五十六%)と、女性の従事者がやや上回っています。

特に農業従事者年齢で五十歳以上をみますと、男性が三八〇人(全体の七十一%)、女性が五〇九人(同七十五%)と七割を超え、益々高齢化が進んできています。

納税相談の ご案内

◎営業所の納税相談

日時 二月二十八日(木)
時間 午前九時～午後四時
会場 役場多目的ホール

◎農業所得者の
確定申告と納税相談

日時 二月二十八日(木)
時間 午前九時～午後四時
会場 役場多目的ホール

保険料の控除 申告忘れずに

農業や漁業・自営業などを営んでいるみなさん。国民年金の保険料は社会保険料控除の対象として、課税所得から差し引かれる仕組みになっています。

あなた自身の保険料はもちろんのこと、配偶者や家族の分の保険料をあなたが支払った場合は、その年に支払った金額が所得から控除され、課税の対象にならないこととなります。

このため二月十六日から三月十五日までの、所得税の確定申告の際は、あなたが平成二年に支払った保険料の総額を忘れずに申告しましょう。

平成二年の保険料額は左表のとおりです。

平成2年の保険料額			
月額	定額	1月～3月 8,000円 4月～12月 8,400円	
	付加保険料	400円	
年額	定額保険料	99,600円	
	付加保険料	4,800円	
		定額+付加	104,400円

◎住民税の申告と納税相談

会場 役場多目的ホール
時間 午前九時～午後四時
期日及び対象地区

- 三月十一日(月) 横越上・中地区
- 三月十二日(火) 横越下・川根谷内地区
- 三月十三日(水) 小杉・藤山・駒込地区

サービス時間

平日は午後五時～翌朝八時三十分、土・日曜日は土曜日の午後八時三十分～月曜日の午前八時三十分。(但し、第二・第四土・日曜日は金曜日午後五時～月曜日八時三十分)

サービス内容 (二月～三月)
火曜日：ワンポイント家庭看護
水曜日：ひざの痛み
木曜日：おねしょ、さようなら

金・土・日曜日

二月：ダニをノックアウト
三月：花と鼻の話
—花粉症—